令和2年4月1日から

一部の証明等手数料、施設使用料を改定します

ID 1012532　問 企画経営課（☎514-8069）

令和2年4月1日から一部の証明等手数料と施設使用料を改定します。利用者の皆さまにはご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

市は、長年にわたり、各種証明等手数料や施設使用料の額を据え置いてきましたが、下記の理由で定期的な利用者負担額の見直しが必要と判断しました。

見直しに当たり、有識者と公募市民による「日野市手数料、使用料等検討委員会」から意見をいただき、利用者負担割合やコストの積算費目などを定めた「日野市手数料、使用料等の見直し基準」（見直し基準）を策定しました。これに基づき基準額を算出し、現行額と比較して、一定の隔たりがある場合に改定の検討をしました。

額の改定に当たり、急激な負担増とならないよう、あらかじめ改定上限額を設定しました。

なお、今回見直しを行わなかった手数料なども含め、4年ごとに見直しを行い、必要な場合は改定を検討していく予定です。

改定の背景

① 市の財政収支見通しでは、令和2～4年度の3年間で約100億円の財源不足が見込まれる（令和元年6月「当初予算概要及び今後の財政収支見通し」より）

② 数度の消費税率改定や人件費の上昇などの影響によるコストの上昇で証明等手数料、施設使用料に占める公費（多くは税金）負担分が増大

③ 上記①②の状況においても、子育て、介護予防、障害者支援、貧困対策などの充実や激甚化する災害対策などに対処する財源が必要

④ ③を踏まえて、手数料などを見直すことで、増額改定となった場合には、増収となる額に相当する公費を③に挙げた事業などの財源の一部とすることができる

証明手数料、閲覧手数料について

証明等手数料の現状

これまで市は、都内26市の中でも手数料の単価を低く抑えてきましたが、今回の改定で26市の多くが設定している単価と同額になります。

改定の概要

現在1通または1件当たり「200円」の手数料を「300円」に、「300円」の郵送取り扱いの手数料を「400円」に変更します。マイナンバーカードによりコンビニ交付が可能な証明等手数料は、コンビニ交付の場合は「200円」のまま据え置きました。

なお、今回の改定により、年間約1,800万円程度の手数料の増収を見込んでいます。

施設使用料、施設に付帯する駐車場使用料について

施設運営の現状

市は、市民の福祉向上のための施設を市内各所に設置しています。そして運営費の大部分（無料施設はすべて）を公費（多くは税金）で負担しています。一例として、交流センター8館（うち2館は無料施設）の運営費は、平成30年度の歳出額約6,869万円（職員人件費および減価償却費含まず）に対し、使用料収入が約1,314万円でした。歳出額に対する収入の割合は約19％で、80％以上を公費で負担しています。これに職員人件費および減価償却費を含めると、公費負担割合はさらに大きくなります。このほかに、修繕費や老朽化対策費も別に必要となってきます。

このように施設の維持管理経費が増え、公費負担額が大きくなっていく中で、「利用者にもう少し負担していただけないか」と考えました。透明性と説明責任を果たすため、まずは見直し基準を策定して検討し、一部の施設（部屋）の使用料の額を改定することにしました。今回の改定には、設置以来約30年間、改定を行っていない施設も含まれています。

改定の概要

①各施設における一部の部屋の時間区分ごとに50円～500円の範囲で増額改定を行いました。なお、現行額と変更がない部屋または時間区分もあります。

②東部会館の無料駐車場は、近隣の環境に配慮し、秩序ある駐車場を実現する目的で有料とします。東部会館使用料が減免となる方は、駐車場使用料も減免となります。また、有料駐車場は令和2年3月1日から開始します。なお、今回の改定では年間約250万円程度の使用料の増収を見込んでいますが、それでも多くは公費負担で運営することになります。

公共施設の利用について

施設や部屋ごとの年間平均利用率は、交流センターが56.4％、地区センター（無料施設）が16.6％で、使われていない時間も多い状況です。現在利用されている方に加え、より多くの市民の皆さまに親しまれる施設となるように、創意工夫をしていきます。なお、利用上でのお気づきの点がありましたら、右表の各担当課へご連絡ください。

今回の改定の考え方の詳細、「日野市の当初予算概要及び今後の財政収支見通し」などは市HPに掲載しています。また、「日野市手数料、使用料等の見直し基準」「日野市手数料、使用料等検討委員会令和元年度調査検討結果報告書」は市HP、市役所4階企画経営課および市内図書館で閲覧できます。

証明等手数料

主な手数料の名称		現行額	改定額	担当課
住民票の写し	窓口	200円	300円	市民窓口課（☎514-8206） 七生支所（☎591-7712）
住民票記載事項証明書	窓口			
印鑑証明書	窓口			
戸籍の附票の写し	窓口			
住民票の写し	郵送	300円	400円	市民窓口課（☎514-8206）
住民票記載事項証明書	郵送			
戸籍の附票の写し	郵送			
課税（非課税）証明書		200円	300円	市民窓口課（☎514-8206） 七生支所（☎591-7712）
納税証明書				
固定資産税関係証明書				
都市計画に関する証明				都市計画課（☎514-8354）
道路管理に関する証明				道路課（☎514-8421）
区画整理事業に伴う証明				区画整理課（☎514-8405）
台帳記載事項証明				建築指導課（☎587-6211）
公簿の閲覧※		1冊につき 200円	1冊につき 300円	資産税課（☎514-8252、514-8257）
図面の閲覧		200円	300円	資産税課（☎514-8252、514-8257）、道路課（☎514-8421）など

※ただし、住民基本台帳に関するものの閲覧にあっては、1人30分以内2,000円とし、30分を超える場合は、その超える30分以内ごとに2,000円を加える（変更なし）

施設使用料

施設名	施設等区分	使用区分	現行額	改定額	担当課
生活・保健センター	202会議室	9:00～12:00【午前】	400円	500円	地域協働課（☎581-4112）
	301会議室	9:00～12:00【午前】	400円	500円	
	302会議室	9:00～12:00【午前】	400円	500円	
	講座室	9:00～12:00【午前】	1,200円	1,500円	
		13:00～17:00【午後】	1,600円	2,000円	
		18:00～21:30【夜間】	1,400円	1,750円	
東部会館	視聴覚室	9:00～12:00【午前】	1,000円	1,400円	
		13:00～17:00【午後】	1,200円	1,650円	
		18:00～21:30【夜間】	1,100円	1,500円	
	ホール	9:00～12:00【午前】	2,400円	2,900円	
		13:00～17:00【午後】	3,200円	3,700円	
		18:00～21:30【夜間】	2,800円	3,300円	
南平駅西交流センター	会議室1	9:00～13:00【午前】	1,000円	1,400円	
		13:00～17:00【午後】	1,000円	1,400円	
		17:00～21:00【夜間】	1,000円	1,400円	
	会議室2	9:00～13:00【午前】	300円	450円	
		13:00～17:00【午後】	300円	450円	
		17:00～21:00【夜間】	300円	450円	
	和室	9:00～13:00【午前】	300円	450円	
		13:00～17:00【午後】	300円	450円	
		17:00～21:00【夜間】	300円	450円	
落川交流センター	交流室洋室	9:00～12:00【午前】	300円	450円	
		13:00～17:00【午後】	500円	700円	
		18:00～21:00【夜間】	300円	450円	
	交流室和室	9:00～12:00【午前】	200円	300円	
		13:00～17:00【午後】	300円	400円	
		18:00～21:00【夜間】	200円	300円	
多摩平交流センター	集会室3-1、3-2、3-3	9:00～12:00【午前】	400円	500円	
	集会室4	9:00～12:00【午前】	600円	750円	
		13:00～17:00【午後】	800円	1,050円	
		18:00～21:30【夜間】	700円	900円	

施設名	施設等区分	使用区分	現行額	改定額	担当課
新町交流センター	ホール	9:00～12:00【午前】	2,400円	2,900円	地域協働課（☎581-4112）
		13:00～17:00【午後】	3,200円	3,700円	
		18:00～21:00【夜間】	2,400円	2,900円	
	会議室	9:00～12:00【午前】	500円	600円	
		18:00～21:00【夜間】	500円	600円	
万願寺交流センター	多目的室	9:00～12:00【午前】	200円	300円	
		13:00～17:00【午後】	300円	450円	
		18:00～21:00【夜間】	200円	300円	
	映像室	9:00～12:00【午前】	100円	200円	
		13:00～17:00【午後】	200円	300円	
		18:00～21:00【夜間】	100円	200円	
平山交流センター	集会室1・2・3	9:00～12:00【午前】	400円	600円	
		13:00～17:00【午後】	500円	700円	
		18:00～21:00【夜間】	400円	600円	
	練習室	9:00～12:00【午前】	500円	650円	
		13:00～17:00【午後】	600円	800円	
		18:00～21:00【夜間】	500円	650円	
男女平等推進センター	集会室2	13:00～17:00【午後】	500円	600円	男女平等課（☎584-2733）
		18:00～21:30【夜間】	400円	500円	
発達・教育支援センター	会議室	9:00～12:00【午前】	300円	350円	発達支援課（☎589-8877）
		13:00～17:00【午後】	400円	500円	
	地域コミュニティ室	9:00～12:00【午前】	300円	350円	
		13:00～17:00【午後】	400円	500円	
七ツ塚ファーマーズセンター	多目的室1・2	9:00～12:30【午前】	900円	1,250円	都市農業振興課（☎514-8447）
		13:00～17:00※【午後】	900円	1,250円	
	調理室	9:00～12:30【午前】	1,200円	1,650円	
		13:00～17:00※【午後】	1,200円	1,650円	

※七ツ塚ファーマーズセンターの午後の閉館時間については、令和2年4月1日から、「16:30」を「17:00」に延長します

上記以外の施設や部屋の使用料は現行のままです

駐車場使用料（令和2年3月1日から開始）

場　所	料金体系	担当課
東部会館駐車場	1区画につき、15分以上1時間以内は100円とし、1時間を超えるものにつき1時間ごとに100円を加算した額。ただし、施設を利用する目的以外に使用した場合は1時間ごとに300円。	地域協働課（☎581-4112）